

平成20年度 なかの中野地区 活性化計画

長野県下水内郡栄村

平成19年11月

1 活性化計画の目標及び計画期間

計画の名称	平成20年度中野地区活性化計画		
都道府県名	長野県	市町村名	下水内郡栄村
地区名	中野地区	計画期間	平成20年度～平成22年度

目 標

農業生産の基盤である農業用排水施設の整備保全により、用水不足の解消、維持管理労力の軽減を行い、農業経営の安定化を目指すことで、農山村における農家の定住を促進する。
 具体的には、農地6.5haにおいて、土型水路の整備を行うことにより、持続的に農業を営むことが可能となり定住の促進を図る。

目標設定の考え方

地区の概要

栄村は、長野県の最北端に位置し、271.51km²と広大な面積を有しており、その93%を山林原野が占めている。村の北部に千曲川が東西に横断し、志久見川、中津川が南北に流れ、それぞれの川沿いの平坦部に31の集落を形成している中山間地域で、気象は日本海型の気候により全国有数の豪雪地帯である。
 中野地区は、北野川沿いの狭い谷間にあり、集落の高齢化率は65.2%と高い。農業は稲作が中心で、長野県コシヒカリの「特A」地域であり、食味の良い高品質の米づくりに取り組んでいるが、山際の条件の悪い水田では荒廃農地も見られる。しかし、村単の田直し事業による簡易基盤整備や山菜の作付け等により荒廃を防止してきた。
 また、平成12年度から始まった中山間地域等農業直接支払事業に積極的に取り組み、稲作を中心に水田を保全し、共同活動により水路・農道を維持管理することで貴重な農村環境を維持している。

現状と課題

栄村は、高齢化率が高く過疎化が進む中で、農業従事者の減少や耕作放棄地の増加により、農業生産力の低下、農村の活力低下など多くの課題を抱えている。定住の促進、地域の活性化に向けて、農道や水路などの生産基盤を今後どのように維持管理、更新していくかは、地域の重要課題の一つである。

今後の展開方向等

農業従事者の高齢化・兼業化が進み、後継者不足により地域活力が低下する中、安定した農業生産を維持するため、遊休農地の発生防止や水路・農道などの農業用施設の適切な維持管理を行うとともに、村の風土に根ざした安全・安心な売れる農産物を消費者に供給できる体制整備、若者や女性が魅力を持ち活躍できる農業の確立を目指していく。
 農業水利施設については、地域での管理体制の整備を図りながら、計画的に更新していく必要がある。
 なお、活性化計画の計画期間内に農業用排水施設の整備を行うことにより、機能が確保された農地を6.5ha増加させることが可能となり、農業者人口の減少を抑制することで定住の促進につなげたい。

2 目標を達成するために必要な事業及び他の地方公共団体との連携

(1) 法第5条第2項第3号に規定する事業

市町村名	地区名	事業名(事業メニュー名)	事業実施主体	交付金希望の有無	法第5条第2項第3号イ・ロ・ハ・ニの別	備考
栄村	中野地区	基盤整備(農業用排水施設)	栄村	有	イ	

(2) 法第5条第2項第4号に規定する事業・事務

市町村名	地区名	事業名	事業実施主体	交付金希望の有無	備考
なし					

(3) 関連事業(法第5条第7項)

市町村名	地区名	事業名	事業実施主体	備考
なし				

(4) 他の地方公共団体との連携に関する事項

なし

3 活性化計画の区域

中野地区(長野県下水内郡栄村)	区域面積	6.5ha	(別添図面のとおり)
区域設定の考え方			
法第3条第1号関係: 村の総面積27,151haのうち農林地面積は25,446haで93.7%を占めている。 また、当該区域の総面積6.5haのうち、農振農用地は6.5haで100%を占めている。			
法第3条第2号関係: 人口はH14 H19で8.6%減少しており、農林業者の高齢化傾向からみて、定住を促進するためには農業生産基盤の整備が必要不可欠な区域である。 また、当該区域の受益戸数は37戸であり、農業用排水施設の機能を確保し、農家人口の減少を抑制することで定住が促進され、農村の活性化に有効である。			
法第3条第3号関係: 当該区域は、3集落、51世帯、人口159人で構成される山間地域である。 農振農用地に内在していることから、市街地を形成している区域は含んでいない。			

4 市民農園に関する事項

該当なし

5 農林地所有権移転等促進事業に関する事項

該当なし

6 活性化計画の目標の達成状況の評価等

目標とする6.5haについて、定住等の促進に資する農業用排水施設の機能が確保された農地の状況、事業実施後の農業用水の供給状況の照査、営農状況の聞き取り、長野県農林業データ等による農業者数の推移を確認する。

上記について、第三者の意見を聴取した上で、定住の促進について評価する。